

議会だより

もくじ

新議長・新副議長あいさつ、監査委員紹介…	2
委員会の新しい顔ぶれ……………	3～5
一般質問……………	6～9
一部事務組合等議会議員の紹介……………	9
9月定例会の審議結果、特別委員会の設置…	10
12月定例会のお知らせ……………	11
議場見学のご案内、編集後記……………	12



須賀川市

第 62 号

平成 29 年 11 月 15 日発行

(須賀川市人口 76,626 人 10 月 1 日現在) [前年度比 △ 544 人]

大学生が考えました！ 議場見学用案内パンフレット完成



【市岡専任講師の完成挨拶】



【議長、副議長も感心】



【自分達で考えたデザイン】



【議場が立体的に】



【熱心に説明する学生】



【小学生用パンフレット】



日本大学工学部と議会が協働で 議場見学用案内パンフレットを作成しました。

日本大学工学部建築学科住環境計画研究室の市岡綾子専任講師と研究室の学生14名が10月20日、パンフレットの完成報告に須賀川市議会を訪れました。

【英語版】



新議長就任あいさつ



須賀川市議会議長
佐藤 瞭二

本年5月に新庁舎に行政機能が集約し、やっと市民の方々に對し不便を解消する事となりました。新しい事によりまだまだ戸惑いは拭えませんが、今後市民に使いやすい機能となるよう取り組まれる事と思います。

また、市民交流センターも完成に向け進められており、やっ
と以前の姿に戻りつつあります。
議会といたしましても、今まで
同様市民に寄り添い、しっかりと
議論を重ねながら、行政当局
に對し監視をし、政策提言など
を進めてまいります。

昨今では、地方と都市の様々
な格差の解消に向け、国におい
て政策が取り組まれております。
人口減少社会や少子高齢化社会

に對する解消に向け、大都市の
一極集中の見直しに向けた地方
創生の取り組みや働き方改革な
ど今までは異なる制度の大き
な見直しが進められております。
本市においても、現在第8次
総合計画の策定に向け進められ
ていますが、将来の本市の姿を
描き希望の持てる計画となるよ
うしっかりと議論を重ね、結論を
導いてまいります。

議員は、市全体を考慮しての
行政当局の監視と身近な市民生
活の環境整備など市民の声を行
政当局に伝える役割があります。
その役割を議員全員で努めてま
いりますので、より一層のご理
解とご協力のほど宜しく願ひ
申し上げます。

新副議長就任あいさつ



須賀川市議会副議長
大倉 雅志

今年の5月市役所開庁後の9
月に副議長に就任いたしました
大倉です。須賀川市議会のかじ
取りを進める佐藤議長を支えて
行きたいと考えています。

新庁舎での須賀川市議会議場
の形態は、全国的にも数少ない
市当局と対面し議長が両者を仕
切る形をとっています。国会の
ような議員内閣制ではなく、行
政執行権を与えられた首長に對
し、同じく直接選挙で選出され
た議員で構成する議会が議決権
を与えられ、向かい合い対峙す
るとというのが、基本的な姿であ
ることから言えば、最も地方自
治の考え方に即した形態である
といえます。

議会活動が活発になればなる
ほど、執行側との良い意味での
緊張関係の中で、ともに共通の
目標である住民の福祉向上が前
進していくものと思います。

市庁舎をはじめとするハード
事業は、着実に整備が進められ
ておりますが、原発事故の影響
や少子高齢化に對する対応は、
これからの大きな課題であらう

と考えます。市民に寄り添える
ような議会になるよう努めてい
きます。

監査委員に

市村喜雄さんを選任



監査委員
市村 喜雄

市議會議員から選出の監査委
員として、市村喜雄さんを選任
することについて議会で同意し
ました。

任期は平成29年9月13日から
平成31年9月3日までです。

【市村喜雄さんの略歴】

昭和31年12月生まれ。平成11
年4月に市議會議員に当選し、
議員歴は5期目に当たる。この
間、市議會議長、総務常任委員
会委員長、公立岩瀬病院組合議
會議長、議会制度改革特別委員
会委員長などを歴任。

住所は市内中町。



総務常任委員会

本委員会は、9月の臨時議会で新たな構成となり、9月定例会において「第8次総合計画、行政評価の活用及び庁舎の管理・運用並びに所管の事務の執行について」調査を行うこととしました。

「第8次総合計画について」

総合計画は市の最上位計画であり今年度策定されます。当局より素案が示され、市民からの意見などを踏まえ、実効性のあつるものにするために協議を重ねていきます。

「行政評価の活用について」

行政評価は第8次総合計画の進行管理や予算編成などにおいて重要な役割を果たすものであり、成果状況が市民に分かりやすく共有できるように検証していきます。

「庁舎の管理・運用について」

本年5月新庁舎が開庁し、利用に当たって市民からの要望も多く寄せられています。市民に親しまれより使い易い庁舎にするために管理・運用を検証していきます。



新委員（委員会室にて）

総務常任委員会

委員長	大越	彰
副委員長	大寺	正晃
委員	広瀬	吉彦
〃	丸本	由美子
〃	鈴木	正勝
〃	高橋	秀勝

建設水道常任委員会

本委員会は、9月より5人での新たな構成となりました。

9月の定例会では、議案第83号から85号までの議案3件が付託され、9月29日関係部課長の出席を求め審査を行った結果、いずれの議案も可決すべきものと決しました。

所管は建設部、上下水道部となっています。

審査終了後、新たな継続調査事件項目について協議を行った結果、次の項目について、今後当局との意見交換や実態の把握の調査、先進地への行政調査など調査研究を行い、当局へ提言していきます。

「都市施設の管理運営」

都市施設、中でも、市内には、翠ヶ丘公園を始め、素晴らしい都市公園が多数設置されていることから、今後の公園の維持管理・利活用を中心に調査を進め、特に、公園内の休憩施設、遊具、トイレ、その他関係施設の維持・管理、更には、民間活力を公園の管理運営に生かすためのパークマネジメントなどについて調査研究を進めます。



新委員（委員会室にて）

建設水道常任委員会

委員長	関根	保良
副委員長	本田	勝善
委員	水野	透
〃	横田	洋子
〃	加藤	和記

「市道の整備」

市道には、狭隘な生活道路や緊急車両の通行が困難な道路なども残されていることから、これらの整備状況について調査を進めます。



生活産業常任委員会

本委員会は、9月定例会において、付託議案1件「財産の取得」について、関係部課長の出席を求め審査を行いました。

当該議案は、日本たばこ産業株式会社旧東日本原料本部跡地（以下「JT跡地」）を（仮称）茶畑地区産業拠点整備事業用地として取得するにあたり、議会の議決を求めるものです。

用地取得後のスケジュールとして、学識経験者など11人で構成されるプロポーザル競技審査会を設置します。審査会ではプロポーザル競技実施に向けた課題を整理する予定です。

審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

継続調査事件については、次の課題を中心に調査していきます。

【農商工連携による地場産業の育成】

震災後の風評被害対策や、農商工連携による新たな地場産業の発掘に向けて調査研究を行っています。

【定住人口拡大の促進】

デマンドタクシーや循環バスなど今後の公共交通の在り方について検証します。さらに増え続ける空き地・空き家の対策と利活用について、調査研究を実施していきます。



新委員（委員会室にて）

生活産業常任委員会

委員長	相楽 健雄
副委員長	溝井 光夫
委員	渡辺 康平
〃	大倉 雅志
〃	五十嵐 伸
〃	市村 喜雄

【企業誘致】

JT跡地と滑川地区の新規工業団地における企業誘致について調査研究を行います。

教育福祉常任委員会

本委員会では、9月4日開催された第2回臨時会で新たに選任された委員により9月定例会閉会後に継続して取り組むべき調査項目について議論しました。各委員から出された意見は次のとおりです。

●学校教育の分野では

①学校により児童生徒数に差があり、複式学級となつている学校やスポーツ・勉学に差が生じている学校がある。

また、教育環境に差がある。

②学校と地域との連携による学校支援の在り方について課題がある。

●福祉の分野では

①地域コミュニティの形成が重要視されている。

②地域福祉、介護福祉サービスの充実、貧困対策について課題がある。

協議の結果

【学校の在り方、医療・介護の充実及び地域コミュニティの形成並びに所管の事務の執行について】を調査することになりました。



新委員（委員会室にて）

教育福祉常任委員会

委員長	生田目 進
副委員長	安藤 聡
委員	大河内和彦
〃	佐藤栄久男
〃	佐藤 瞭二
〃	大内 康司

今後、当局への意見交換や各種施策、事務事業について提言を行っていきます。



議会運営委員会

本委員会は、9月臨時会で、委員改選後、「市民の皆様により分かりやすく、身近な議会となるよう、議会審議の活性化、議会活動の透明性を高めるとともに、質の高い議会となるべく議論を深め、議会改革や運営を円滑に進めること」に取り組んでいきます。

今後の活動については

● 一般質問の検証について更なる改善に努める事項（事前調査、ヒアリングなどを踏まえ当局とより高い質疑ができるようにする）

● 議会運営に関する事項

● 議会の会議規則、委員会に関する条例などに関する事項

● 議長の諮問に関する事項

以上4項目について「市民に開かれた議会運営」を目指し深く議論を重ね、積極的に調査研究を行っていきます。



新委員（委員会室にて）

議会運営委員会

委員長	五十嵐 伸
副委員長	丸本由美子
委員	溝井 光夫
〃	佐藤 栄久男
〃	安藤 聡
〃	相楽 健雄
〃	生田 進
〃	大内 康司

議会広報常任委員会

本委員会は、9月から新たな委員8人で「議会だより」の編集・発行に取り組んでいます。

さらに開かれた議会・身近に感じられる議会を目標に、「議会だより」が目標達成の一助となるよう、毎回の編集会議では真剣な議論が交わされています。

議決態度の公表や一般質問の掲載が実現し、以前より情報の公開量やページ数が共に増えました。

各委員は、常に「分かりやすい表現、見やすい紙面づくり」に努めています。

今後は、市民の皆様にとりだけ満足していただいているのかを調査するためにアンケートの実施などを検討しながら、市民の皆様のご意見やご要望が紙面づくりに生かせるよう取り組みと共に、興味を引く特集記事や写真掲載ができるよう、先進地の調査・研究にも積極的に取り組んでいきます。



新委員（委員会室にて）

議会広報常任委員会

委員長	大寺 正 晃
副委員長	佐藤 栄久男
委員	渡辺 康平
〃	水野 透
〃	横田 洋子
〃	本田 勝善
〃	関根 保良
〃	大越 彰



～私はここが聞きたい～

市の一般事務に対してその執行の状況や将来の方針、
行政の課題について問う！

9月定例会において10人の議員が一般質問を行い、
多くの皆さんが傍聴に訪れました。

主な質問項目は次のとおりです。（質問順に掲載）

市民交流センターについて



大河内和彦

問 市民交流センター運営の組織体制は。

答 センター長のもと総務部門、企画部門、図書部門、複数の機能が有機的に連携し、複合施設のメリットを発揮できる体制とする。

問 ①維持管理、民間委託を考えているのであれば委託先の選定方法は。

答 ②貸館使用料に減免措置は。

答 ①設備の保守管理や清掃、警備、窓口案内業務などは民間委託したいと考えており、選定は一般競争入札を原則としながら、プロポーザル方式も含め今後検討する。
②社会教育関係団体や障

がい者の利用に関しては免除し、バンド練習ができる部屋は、高校生以下半額にする考えである。

問 ①市民交流センター2階の子供フロアにおける子育て支援機能の内容と相互の連携は。

答 ②現キッズパークと比較して屋内遊び場がなぜ1.7倍になったのか。

答 ①子育て支援センター、屋内遊び場、乳幼児預かりルーム、児童図書館など。

相互連携は、子育て支援センターや児童図書館が共同で実施する読み聞かせ会や子育てに関する有用な情報収集、情報発信、屋内遊び場とも連携した季節のイベントなどを想定している。
②就学児童も対象としたため。

その他の質問項目

①胃がんリスク軽減について②街路樹などの管理について

窓口業務委託について



丸本由美子

問 窓口業務の民間委託のメリットは。

答 市民ニーズ、社会需要の多様化により、行政サービスが複雑化する中で人的資源の有効配置が可能になる。住民系窓口と福祉系窓口の集約化が図れる。臨時職員の雇用が抑えられることのほか、地元雇用の創出などがある。

問 窓口業務委託によって自治体の機能と役割に深刻な後退の危険があるのではないか。来春から可能になる地方独立行政法人への窓口業務委託拡大についての考えは。

答 委託業者による住民票などの取扱いは、業務仕様書により厳格な実施を課し、問題はない。窓口業務を民間業者に委託してまだ間も

教職員の多忙化解消の取り組みについて

ないことから独立行政法人への委託拡大は、現在のところは考えていない。

問 教員の勤務実態の把握の方法は。

答 昨年11月から市内全小中学校に勤務時間管理ソフトを導入し、各校へ教職員の勤務時間の管理徹底を指示するとともに、勤務時間一覧表の提出を義務付けた。

問 市独自で教員を増員することも必要では。部活動の休養日が適正に確保できるように、保護者へ依頼文書の配布を求める。

答 教員の定数の増員や採用は、本来、国・県が負うべきもの。市独自の教員採用は、現在のところ考えていない。しかし、教職員の負担軽減を図るため、特別支援教育支援員、学校司書、英語指導助手など、職員の学習指導や生徒指導を専門的な立場からサポートする職員を独自に採用し、配置している。



横田 洋子

介護保険制度について

問 介護保険料の基準月額
は、当初から約43%の値上
げになっている。

高すぎる介護保険料が払え
ず滞納処分を受けている人
の大半が低年金や無年金で
の普通徴収の高齢者である。
深刻な貧困の中で保険料納
付に窮する実態がある。事
前調査でも無年金者や低所
得者への強制執行ができる
経済環境はないと説明され
ている。保険料の滞納によ
る厳しいペナルティーが科
せられている。

低所得者が介護保険から排
除される保険給付の制限は
実施すべきではない。

答 これまで保険給付の制
限などを実施したことはな
い。引き続き滞納者の事情な
どを聴取し、納付できる状

況にある場合に限って保険
給付の制限などは実施する。

問 減免となりえる対象者
は、2,759人。申請者は
36人と少ない。申請漏れを
なくす対応は。

答 減免のお知らせの同封
や電話での勧奨を行っている。

子育て支援の充実について

問 学習室、遊戯室がワン
フロアの西袋児童クラブ館
は、増改築を含めて検討す
べきではないか。安全に快
適に過ごせる環境整備をす
べきでは。

答 受入れ児童数の今後の
推移を考慮し、判断する。

問 格差と貧困をただす方
策の一つが就学援助制度で
ある。来年度の入学準備金
の入学前支給の対応は。

答 入学年の前々年の世帯
所得額で認定し、1月末に
保護者の口座に振込みを予
定している。

その他の質問項目

①伴侶動物との共生に
ついて



水野 透

圃場整備の現状と 課題について

問 国営母畑パイロット事
業受益者負担軽減につ
いて。

①国営母畑パイロット事
業などの概要について。
②国営母畑パイロット事
業では、受益者が負担金
の償還に苦勞している。
市ではこれまでのよう
な取り組みを行ってきた
か。また、今後どのよう
な支援を考えているか。

答 ①国営母畑パイ
ロット事業の期間は昭和
42年から31年間。総事
業費は約561億円。負
担割合は市4%、受益者
16・4%。

森宿地区県営圃場整備事
業は平成29年から4年
間。総事業費約13億円。
負担割合は市10%、受益
者12・5%。

②平成10年度から28年
度までの19年間で総額
約10億円の償還への
助成や農道、用排水路
などの農業用施設の整
備費用への負担などを
行った。

耕作放棄地の活用 について

問 耕作放棄地を市民
農園として活用するこ
とについて。

①耕作放棄地の活用に
ついて、市はどのような
取り組みをしているか。
②耕作放棄地を市民農
園として活用する考え
があるか。

答 ①公益財団法人須
賀川市農業公社が受託
し、菜種の作付けやニン
ニクの栽培講習会の圃
場などに活用している。

②耕作放棄地を市民農
園として活用すること
は有効な手段と考えて
いる。今後、貸手と借手
の動向などを見極めな
がら調査・研究していく
考えである。



関根 保良

本市の農業政策に ついて

問 米の生産数量目
標配分の廃止に伴う影
響と対策について。

平成30年から米の生産
数量目標配分を、また
それと同時に直接支払
制度も廃止するとのこ
とであるが、価格の下
落や収入減が心配され
る。国は新たな制度、
収入保険制度を制定す
るとともに、農業共済
も見直しされるが、新
たな収入保険制度と
農業共済の概要につい
て。

答 収入保険制度は
本年6月に創設され、
青色申告を行っている
農業者が加入対象者で
あり、補償対象となる
農産品は限定されてお
らず、自然災害に加え

価格の下落などによ
る収入減少も補償対
象となっている。ま
た、農業共済の見直
し内容は、米につい
て加入が義務付けら
れていたが任意加入
となる。新制度への
切り替えは、平成31
年度産からとなる予
定である。

問 農業には多くの
補償制度があるが既
存の制度と収入保険
制度との違いについ
て。

答 ナラシ対策では、
米、麦、大豆などの
5品目に限定されて
おり、農業共済は収
量確認が容易な農作
物が対象とされ、野
菜や花卉などが対象
外となる。野菜価格
安定制度では、産地指
定野菜や特定野菜が
対象とされ、対象品
目が限定的であるが、
収入保険制度は畜産
以外の全ての農作物
が対象となっている。



一般質問



渡辺 康平

弾道ミサイル発射への対応と方針について

問 8月29日と9月15日の早朝、北朝鮮から弾道ミサイルが発射され、須賀川市内においてもJアラート(全国瞬時警報システム)が発令されている。今回のJアラート発令後の市の対応について。

答 今回の事案は、事前通告もなく、ミサイル発射から短時間で我が国上空を通過し、領海外に落ちたため、直接的な被害は発生しなかったものの、本市においては速やかに臨時の市政経営会議を開催し、情報の収集や共有に努めた。

問 市民にJアラートの意味と認識を深めていくために、市は今後どのような方法を講じていくのか。

答 ミサイル発射時の対応については、市ホームページ

に内閣官房国民保護ポータルサイトなどのリンク付けや各地区で行う防災講話で周知を図ってきた。また、9月24日に開催した市防災訓練において、防災行政無線を通じて流されるJアラートの警報音を聞くことができるブースを設け、周知を図ってきた。

問 国民保護法148条において武力攻撃事態などにおける避難施設は指定されている。本市の場合は55か所が避難施設として指定されているが、26か所が屋外の校庭であるため、指定避難場所の見直しが必要であると考えるが市の考えは。

答 避難施設の基準を充足する施設については、県と協議を進めて追加していく考えである。



国民保護ポータルサイトより



佐藤 栄久男

平成30年度から変わる米政策についての市の今後の推進施策について

問 来年度以降の米の作付面積配分の考え方と地域農業再生協議会の取り組みについて。

答 本市地域農業再生協議会では、30年産米以降に向けた対策として、主食用米の生産縮小、飼料用米の生産拡大などの取り組み方針を取りまとめた。方針に基づいた経営所得安定対策と水田フル活用を推進を図る必要があるため、再生協議会の一員である本市としても引き続き米の需給調整を推進していく。水田活用などの経営所得

安定対策や加工用米、飼料用米などの新規需要米については、30年産以降も産地交付金などの支援が継続される。

問 カリ肥料散布経費損害賠償請求に必要な資料作成の支援の状況と今後の支援予定について。

答 平成23年度分の4団体に対しては、本年7月に説明会を開催した。平成24年度分の11団体に対しては、本

年中に説明会の開催予定で、平成25年度の18団体に対しては本年度末頃を予定している。平成26年度以降は散布事業実施各団体の賠償請求の進捗状況などを考慮しながら、引き続き支援を行っていく予定です。

その他の質問項目

①鳥獣被害の現状と取り組みについて



鈴木 正勝

国連の持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた須賀川市の取り組みについて

問 8つの優先課題と須賀川市の第8次総合計画や各種計画に、国連の持続可能な開発目標(SDGs)の要素の反映は。また、教育委員会の取り組みは。

答 今後策定する各種計画は、国連と国がSDGsへの取り組みを推進していることを踏まえて対応していく。

また、教育委員会においても、新学習指導要領が本格的に実施となる小学校では平成32年度、中学校では平成33年度に向けて、教職員の研修の充実と計画訪問などでの指導助言により、教育の質の向上に努めていく。

福島空港の機能拡大へ向けた、国と県への働きかけについて

問 福島空港の機能拡大へ向けた、次の3つの提言への考え方は。

①防災協定を東京都、首都圏、首都周辺県と締結し、ヘリポート整備、備蓄関連などの整備を財源も含め、防災協定の中で協議していく方策を実施すべき。

②物流・観光機能の強化策として、プライベートジェット駐機場の整備。

③テーマパーク整備として、政府専用機展示などによる航空博物館、大震災・原発事故博物館の整備。

答 提言があった3点の機能については、更なる機能の活用の視点から、それぞれの有効性や実現性などを踏まえて、関係機関と協議しながら検討する。

その他の質問項目

①防火シャッター安全装置の取付け②成年後見制度の利用促進



大寺 正晃

大黒池防災広場について

問 工事の概要と進捗状況は。

答 ヘリポートを兼ねる1haの芝生広場、約100台分の緊急車両駐車場、防災倉庫、非常用トイレ、四阿、かまどベンチなどを整備し、今年度内に完成予定である。

問 広場の利用は。

答 災害時は、対策本部となる市役所を補完する防災拠点として、災害派遣部隊の受入れや救援物資の受入れ、中継などに利用する。

通常時は都市公園として告示後、市民の憩いの場として利用する。

問 隣接の第一小学校は防災広場を利用できるか。

答 授業や行事などで大いに利用して頂きたい。

側溝の維持管理について

問 福島再生加速化交付金（道路等側溝堆積物撤去・処理支援）の目的と進め方は。

答 原発事故後、住民による土砂上げなどの清掃活動を中断している地区に対し1回に限り堆積物の撤去・処理を支援し、維持管理活動を再開させることを目的としている。

平成30年度に釈迦堂川筋の一部の地区でモデル的に撤去作業を行い、それ以外の該当地区は平成32年度までに事業を完了させる。

教育環境の充実について

問 普通教室以外の教室へのエアコンの設置は。

答 音楽室や理科室などの特別教室については、使用時期や使用頻度、更には電気設備の容量などを総合的に勘案しながら今後検討する。



溝井 光夫

中山間地域などの農業農村振興について

問 ①母畑パイロット事業区域の支援策は。

②農地と水路の維持管理は。

③高収益作物の導入と6次産業化の推進は。

答 ①受益者償還金の負担は大きいものと認識している。中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金に取り組むことにより農業者の収入増加が図られ、間接的に受益者負担金の償還軽減につながるかと考えている。

②復旧は原則として所有者が行うものであるが、復旧規模など状況により市が原材料支給や修繕を行っている。

国の災害復旧事業の対象となれば、市が復旧を行う場合がある。災害が激甚災害の場合は、所有者の負担割合は更に軽減される。

③高収益作物の導入は、適地適作の農作物導入や他産地との差別化によるブランド化などが高収益化につながるかと考えている。

6次産業化は、自らが栽培した農作物の高付加価値化を目指し、加工・販売に意欲ある農業者に対して、関連団体と連携した事業支援が結びつくと考えている。

農業者の動向や要望などを踏まえ、県や農業団体と連携しながら、具現化に向け検討する。

その他の質問項目

新庁舎に対する意見などの対応について

一部事務組合等議会議員

複数の市町村などが、事務の一部を共同で行うことを目的として設置する組織を一部事務組合といいます。

一部事務組合のうち、地方公営企業の経営に関する事務を共同で行うものを「企業団」といいます。

その議会の議員は構成市町村からそれぞれ決まった人数が選出されていて、現在、須賀川市議会からは次の議員が選出されています。

須賀川地方保健環境組合 任期 H29.9.4～H31.9.3	大内 康司 安藤 聡	市村 喜雄 佐藤 栄久男	生田目 進 溝井 光夫	相楽 健雄 水野 透	大倉 雅志
須賀川地方広域消防組合 任期 H29.9.4～H31.9.3	高橋 秀勝 渡辺 康平	大越 彰	加藤 和記	五十嵐 伸	大寺 正晃
公立岩瀬病院企業団 任期 H28.12.8～H30.12.17	関根 保良	本田 勝善	安藤 聡	佐藤 栄久男	横田 洋子



9月定例会の審議結果をお知らせします！

議案等番号	件 名	結果	議案等番号	件 名	結果
79	監査委員の選任につき同意を求めることについて	◎	91	平成 29 年度須賀川市水道事業会計補正予算（第 1 号）	◎
80	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	◎	92	平成 28 年度須賀川市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	◎
81	須賀川市個人情報保護条例等の一部を改正する条例	◎	93	平成 28 年度須賀川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について	◎
82	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	◎	94	平成 29 年度須賀川市一般会計補正予算（第 3 号）	◎
83	須賀川市営住宅条例の一部を改正する条例	◎	13	平成 28 年度須賀川市一般会計予算継続費の精算報告について	◎
84	須賀川市下水道条例の一部を改正する条例	◎	14	平成 28 年度須賀川市水道事業会計予算継続費の精算報告について	◎
85	須賀川市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	◎	15	平成 28 年度須賀川市健全化判断比率及び資金不足比率について	◎
86	財産の取得について	◎	7	「いわゆる『共謀罪』を新設する『改正組織犯罪処罰法』の即時廃止を求める意見書」の提出を求める請願書	—
87	平成 29 年度須賀川市一般会計補正予算（第 2 号）	◎	8	地方財政の充実・強化を求める意見書提出の請願について	—
88	平成 29 年度須賀川市市営墓地事業特別会計補正予算（第 1 号）	◎	9	日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書採択についての請願	—
89	平成 29 年度須賀川市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	◎	議員提出議案	1 議員の派遣について	◎
90	平成 29 年度須賀川市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	◎	議員提出決議案	1 北朝鮮の弾道ミサイル発射に断固抗議する決議について	◎

＜結果の表示記号＞ ◎ 全会一致で可決、同意、承認、採択、了承
 ▲ 賛成少数で否決、不採択 — 継続審査

○ 賛成多数で可決、採択
 賛否が分かれた議案等

議会基本条例検討 特別委員会が 設置されました

議会の使命や役割が問われる社会情勢の中で、私達、市議会議員が、どのような姿勢で議会を進めていくべきか、議員間の共通の認識のもと、本市議会の使命を明確にするとともに、その活動の規範となる議会基本条例の策定について検討するため、9月定例会において、8人の委員をもって「議会基本条例検討特別委員会」が設置されました。今後は、当特別委員会の中で協議が行われます。

委員長 鈴木 正勝
 副委員長 大寺 正晃
 委員 渡辺 康平
 五十嵐 保良
 加藤 吉彦
 丸本由美子



12月定例会のお知らせ

12月定例会は、11月30日(木)から12月21日(木)までの22日間開催される予定です。

日	月	火	水	木	金	土
11/26	27	28	29	30	12/1	2
				① 招集日 【本会議】 (議案一括上程提案理由説明)	② 議員議案調査	休会
3	4	5	6	7	8	9
休会	議会運営 委員会 議員議案調査	議員議案調査	議員議案調査	③ 総括質疑ほか 【本会議】 (総括質疑、議案等の委員会付託) 議員議案調査	④ 常任委員会議案調査	休会
10	11	12	13	14	15	16
休会	常任委員会議案調査	⑤ 一般質問 【本会議】 常任委員会議案調査	一般質問 【本会議】 常任委員会議案調査	一般質問 【本会議】 常任委員会議案調査	⑥ 【委員会】 総務常任委員会 建設水道常任委員会	休会
17	18	19	20	21	22	23
休会	【委員会】 生活産業常任委員会 教育福祉常任委員会	【委員会】 予算常任委員会	⑦ 事務整理	⑧ 最終日 【本会議】 (委員長報告、議案等の質疑・ 討論・採決)		

① 招集日【本会議】 (議案一括上程提案理由説明)

定例会の会期を決定します。また、今期定例会に上程された議案などの提案理由の説明を受けます。

② 議員議案調査

30日に提案理由の説明を受けた議案について、議員が議案の調査をし、今後の審査に備えます。

③ 総括質疑ほか【本会議】 (総括質疑、議案等の委員会付託)

議案に対する議員の総括質疑を行います。また、詳細な審査をするため、付託する委員会を決定します。

④ 常任委員会議案調査

常任委員会に付託された議案などについて、委員会を開催し、議案を調査、今後の審査に備えます。

⑤ 一般質問【本会議】

一般質問(12日、13日、14日)では、市政全般の事務などについて質問を行い、市政執行の状況や今後の方針などを確認したり、議員としての意見などを述べたりします。

⑥ 【委員会】

委員会審査(15日、18日、19日)では、各委員会に付託となった議案の内容について、質疑を行いながら細かく審査します。委員会として賛否を決定し、本会議最終日で委員長が審査の結果を報告します。

⑦ 事務整理

議員が、委員会審査の結果を踏まえ議案などに対する賛否を検討します。

⑧ 最終日【本会議】 (委員長報告、議案等の質疑・討論・採決)

各委員会に付託された議案などに関する委員長報告を行い、質疑・討論を実施します。それを踏まえて採決が行われます。また、追加提案や議員提出議案などがある場合は、それらについても審議します。



議会を傍聴してみませんか

本会議や委員会は、住所・氏名を記入するだけでどなたでも傍聴ができます。傍聴席の定員は、本会議が一般席40人、みんなの傍聴席4人、報道関係者席5人、車椅子使用者用スペース3人で、委員会が8人です。また、本会議の録画中継やライブ中継、会議録が市のホームページでご覧いただけます。

- 中継 ホーム⇒須賀川市議会⇒インターネット会議・中継録画⇒「録画中継を見る」「ライブ中継を見る」
- 会議録 ホーム⇒須賀川市議会⇒市議会会議録検索システム



議場見学のご案内

須賀川市議会では、議会を身近に感じてもらうことや、議会のしくみを知ってもらうことなどを目的として、随時、議場見学を受け入れています。

町内会、社会教育団体、民間団体などの生涯学習行事、学校の総合学習などにご活用ください。

議場見学の概要は次のとおりです。

● 見学可能日

- ・月曜日～金曜日（土、日、祝日と年末年始を除きます）
- ・定例会、臨時会その他議会運営の都合により、ご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。



須賀川市立第一小学校議場見学の様子

● 見学内容

- ・議場や議会関係施設の見学
- ・議会のしくみの説明
- ・市議会クイズ など

● 見学時間

- ・見学内容に応じて30分～1時間程度

議場見学用パンフレット
見学者の対象にあわせ
全7種類作成



● 申込方法

- ・須賀川市議会のウェブサイトに掲載されている議場見学申込書に必要事項を記入し、見学希望日の10日前までにFAXかメールで申込み願います。
- ・議場見学申込書送信後に、確認のための電話連絡をお願いします。



見学の可否

- ・議場見学申込書を受理後、日程調整の上、議会事務局から受入の可否を連絡します。

お問合せ

- ・議場見学に関してご不明な点、要望事項などがある場合は、議会事務局までご連絡ください。



議会広報常任委員会

委員長
副委員長
委員

大寺 正晃
佐藤 栄久男
渡辺 康平
水野 透
横田 洋子
本田 勝善
関根 保良
大越 彰

次号の「議会だより」は、
2月15日の発行予定です。

編集後記

今、世の中は衆議院選挙一色の中、編集後記を書いています。突然、新たな政党ができるなど混迷を極めています。選挙の結果を予想するのは難しく、どのような政権になるのか想像できませんが、本号を読んでいた頃には新体制が発効しています。

我々市議会議員も、任期4年のうち2年が経過し、各常任委員会等が新体制で出発しましたので本号記事をご覧ください。この「議会だより」も本号から新委員8人で編集しています。市民の皆様に興味を持っていただけるような記事づくりに挑戦していきますので、ご期待ください。（委員長）

須賀川市議会だより発行部数 25,000部 1部当たりの単価約 49円（税込）

須賀川市議会だより 第62号 発行日／2017年11月15日 編集・発行／須賀川市議会 須賀川市八幡町135番地 電話 0248-88-9162